# 令和5年度 愛知県弁護士会 小学生・中学生・高校生のためのサマースクール

今年は4年ぶりに 全講座を弁護士会 館で実施!一部講 座は Web でも開催 します!



弁護士と一緒に体験しよう!夏休みの宿題・自由研究に最適主権者教育にも対応参加費無料!

## ■開催講座一覧

日付	講座名	対象	定員	開催方法	時間(予定)	申込先
8月1日 (火)	主権者教育企画 「憲法と桃太郎 〜言いたいことも言えな い!?鬼ヶ島編〜」 +法廷見学	小学校 5•6年生	60名 (法廷見学は 40名まで)	会館	13時~15時 (法廷見学参加者 は 16:20 頃までの 予定)	【法廷見学あり】 <u>申込フォーム</u> 【法廷見学なし】 <u>申込フォーム</u>
8月2日 (水)	クイズ選手権	中学生	30名	会館	10時~12時	申込フォーム
	ティーンコート	中学生 高校生	36名	会館	12時45分 ~16時15分	申込フォーム
8月3日 (木)	裁判官・検察官・弁護士ここだけの話	中学生高校生	午前·午後 各30名	【午前】 Web (Zoom) 【午後】 会館	【午前】 10時~12時 【午後】 13時30分 ~15時30分	【午前 (Web) 】 <u>申込フォーム</u> 【午後 (会館) 】 <u>申込フォーム</u>
	弁護士に挑戦!	中学生 高校生	午前·午後 中学生 各12名 高校生 各12名	【午前】 会館 【午後】 Web (Zoom)	【午前】 10時 ~12時45分 【午後】 13時30分 ~16時15分	【午前(会館)】 <ul><li>中学生申込フォーム</li><li>高校生申込フォーム</li><li>【午後(Web)】</li><li>中学生申込フォーム</li><li>高校生申込フォーム</li></ul>
8月4日 (金)	模擬裁判 「コンビニ強盗殺人未遂 事件〜俺が先輩に呼び 出されてコンビニ行ったら 万引きの片棒担がされて 逮捕された件〜」 +法廷見学	中学生 高校生	100名 (法廷見学は 40名まで)	会館	9時30分~ 15時 (法廷見学参加者 は 16:20 頃までの 予定)	【法廷見学あり】 <u>申込フォーム</u> 【法廷見学なし】 <u>申込フォーム</u>

- ※ いずれも申込み先着順。受講料は無料です(Web講座のWeb通信料は各自ご負担ください)。
- ※ Web講座は円滑な進行のため、ビデオ機能オフやニックネーム等での参加はできません。
- ※ Web講座は開始時間15分~30分前よりZoomへの接続テストを行う予定です。
- ※ 各講座の詳しい内容は「各イベントの詳細」をご確認ください。

#### ■お申し込み方法

募集期間:令和5年6月1日(木)9時~7月14日(金)17時(予定)

上記「開催講座一覧」内の「申込フォーム」をクリックし、画面に表示されたフォームへ所 定事項を入力・送信してください。

インターネット環境のない方に限り、愛知県弁護士会へお電話でお申し込みください。

電話番号:052-203-4410(担当:内山)

各講座はいずれも申込み先着順で受け付け、定員に達したら締め切ります。

#### ■開催方法及び場所等

上記「開催講座一覧」中、開催方法が「会館」と記載されている講座は、愛知県弁護士会館にて行います。弁護士会館の場所は、以下のとおりです。

#### 愛知県弁護士会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2 TEL 052-203-4410 FAX 052-204-1690



- ●地下鉄「丸の内」駅 1 番出口より徒歩約 10 分(子どもの場合)
- ●地下鉄「名古屋城」駅 6 番出口より徒歩約 10 分(子どもの場合)
- ※駐車場はありません

開催方法が「Web(Zoom)」と書かれた講座は、カメラ及びマイク機能があるパソコン、スマートフォン等があれば、どなたでも参加できます(必ずビデオをオンにしてご参加ください)。

「Zoom」を利用したことがない方は、「Zoom」アプリを事前にインストールしていただく必要があります(無料)。お申込みいただいた方には、「Zoom」のインストール方法及び使い方を解説したマニュアルをデータでお送りしますので、ご安心ください。

☆ご参加にあたり、通信料等の点から有線接続もしくはWi-fi接続を推奨します。 ☆イヤホンマイクを使用していただくと、音声のやりとりがより鮮明になります。

#### ■感染症対策について

当日、37.5度以上の熱(平熱ではない熱)、咳、のどの痛み、倦怠感等の症状がある方は、参加をご遠慮願います(弁護士会に欠席のご連絡をお願いします)。

また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、参加者の皆さんに感染拡大防止対策 へのご協力をお願いする可能性があります。

ご理解いただきますよう、よろしくお願い致します。

#### ■台風接近時等の対応(※注意!)

弁護士会館で開催する講座につき、下記の基準時の時点で愛知県<u>尾張西部・東部のいずれか</u>の地域に、<u>暴風警報</u>が出ている場合には、残念ですが、各講座は中止となります (大雨警報・洪水警報のみの場合は催行します)。

Web開催講座につきましても、運営側の安全確保のため、中止させていただく可能性があります。中止の場合はメール等でお知らせする予定です。

当日が悪天候の場合には、愛知県の警報の有無を各自ご確認願います。

イベントの開始時間	基準時		
午前開始の場合	各日の午前 6時		
午後開始の場合	各日の午前10時		

#### ■昼食について

午前、午後続けて講座を受講される場合、各自で昼食をご用意願います。

#### ■愛知県弁護士会からのお願い

本サマースクールでは、開催方法を問わず、各講座の様子を録画ないし撮影します。

また、録画ないし撮影した動画・静止画を、後日、愛知県弁護士会並びに関係諸団体が、 法教育の広報や研究等のために使用させていただく可能性があります(名札やWeb画面に 表示される氏名部分が写っている場合にはデータを加工する等し、氏名を外部に公表する ことはありません)。

参加者及び保護者の方にはこの点につきご承諾をいただきたく、事前に「承諾書」を郵送 しますので、同封の返信用封筒にてご返送願います(届き次第、お早目に返送願います)。 ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。 ■各講座の詳細 ※いずれも先着順、受講料は無料です。

#### 8月1日(火)

## 主権者教育企画

## 「憲法と桃太郎~言いたいことも言えない!?鬼ヶ島編~」

みなさんには、昔ばなし「桃太郎」の世界の一員として、この国で起こっている問題について一緒に考えてもらいます。

桃太郎が鬼をやっつけたあと、桃太郎がリーダーとなり、反省した鬼と桃太郎たちは平和に暮らしていました。

しかし、鬼ヶ島に住んでいる鬼はリーダーの桃太郎に何やら不満があり、言いたいことがあるようです。一方、桃太郎たちは、平和を守るため、鬼の言うことを他のみんなには聞かせたくないようです。

桃太郎と鬼、みなさんはどちらが正しいと思いますか?言いたいことはなんでも言っていいのでしょうか?さあ、みんなで一緒に考えてみましょう!

#### ★主権者教育企画+法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ

講座終了後、実際の裁判員裁判で使用される大法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により小さな法廷になることもあり、その場合は立ち見となることがありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらうこととなります。予めご理解願います(ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご留意ください。)。

#### 8月2日(水)

#### クイズ選手権(午前)

1チーム3人の合計10チームが、弁護士が出題する難問をクリアして優勝を目指す 企画です。その場でチーム分けをするので、1人での応募も大歓迎!(1チームの人数 は目安ですので、参加人数により1チームの人数及びチーム数を調整することがありま す)。

もちろん複数人での応募も可能です。チーム分けの時に配慮するので、1人での応募はちょっと・・・というあなた!友達を誘って是非参加してください(応募用紙に誰とチームになりたいかを書き添えて送ってください)。

クイズの形式はいろいろ。各種取りそろえてみなさんの挑戦を待っています。

事前の準備は全く不要。知識だけでなく「カン」や「運」も味方につけて、優勝の栄冠に輝くのはどのチームか?

勝っても負けてもタメになる。帰るころにはきっと、弁護士の仕事や法律の知識についてもっと知りたくなっているはず。

さぁ、みなさんのチャレンジを待っています!

## ティーンコート(午後)

罪を犯してしまった少年が、大人ではなく、同世代のみなさんによる裁判を望んでいます。さあ、みなさん!裁判官・検察官・弁護人として裁判に参加し、少年や関係者の話を聞いた上で、少年が同じ失敗を繰り返すことなく立ち直るために最もふさわしいと思う処分を一緒に考えてみませんか。検察官は少年が犯してしまった罪をきちんと指摘し、弁護人は少年の言い分をしっかりと伝え、裁判官はこれらの主張を公平に聴き取ります。それぞれの立場で少年と真剣に向き合い、みなさんの力で少年のための裁判を進めましょう。

なお、申込フォームに、みなさんがそれぞれ希望する役割(裁判官・検察官・弁護人) を入力していただき、できるだけご希望にお応えしたいと思っていますが、みなさんが希望する役割にかたよりがあるような場合には、必ずしもご希望どおりの役割につけないことがあるかもしれません。この点は、お許しくださいね。

#### 8月3日(木)

**裁判官・検察官・弁護士ここだけの話** 【午前:Web開催 午後:弁護士会館で開催】 みなさんにとって、裁判所を仕事の場所とする、裁判官・検察官・弁護士と話をする機会は、なかなかないと思います。この講座は、みなさんと、フレッシュな裁判官・検察官・弁護士とが、気軽に話をし、「仕事のやりがい」や「日常生活」など、普段はなかなか聞けない『ここだけの話』を聞いてしまおう!という企画です。

申し込みフォームで、裁判官・検察官・弁護士に聞いてみたいことをアンケートしますので、ご協力くださいね♪

## 弁護士に挑戦! 【午前:弁護士会館で開催 午後:Web開催】

1つのテーマにつき、現役弁護士1人とみなさんのチームが2つの立場に分かれ、大激論を交わすとともに、みなさんには、議論の勝敗の判定も体験してもらおうという講座です。

勝敗の判定は、どちらが正しいかではなく、わかりやすく、そして説得力ある主張をした方が勝利です♪両者の議論に、しっかりと耳を傾けましょう!

定員は、中学生、高校生とも、午前、午後各回12名ずつ(各6名×2チーム)です。

テーマについては、申込フォームに希望のテーマを選択する項目がありますので、お知らせください(ただし、定員や応募人数の関係で、ご希望に添えない可能性もあります。 その場合はごめんなさい)。

当日、同じチームのメンバーとみなさんのサポート役の弁護士と一緒に話し合って、作戦を立てる時間もあります。挑戦するテーマが決まったら、事前に、賛成論の理由、反

- 対論の理由などを十分調べておいて、みなさんで協力して弁護士に挑戦しましょう!!
  - ※ 午前(弁護士会館)と午後(Web)は同じテーマですので、午前、午後のどちらかー 方へお申込ください(重複申込はご遠慮ください)。
  - ※ 応募人数によっては、午前(弁護士会館での開催)の申込者には午後のWeb講座への振り替えをお願いするか、中学生・高校生合同チームを編成する場合があり、午後(Web開催)への申込者には中学生・高校生合同チームを編成させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

## <中学生チームのテーマ>

	= -	皆さんの	弁護士の
	テーマ	立場	立場
	インターネットの電子掲示板に書き込みをしたり、SNS		
	に投稿するには、管理者に対して、氏名(実名)、生年		
1	月日その他の個人を特定することができる情報を登録	反対	賛成
	しなければならないとすることに賛成か		
	【中高共通テーマ】		
2	選挙権を13歳から認めることに賛成か	賛成	反対

## <髙校生チームのテーマ>

	テーマ	皆さんの	弁護士の
	) — 4	立場	立場
1	インターネットの電子掲示板に書き込みをしたり、SNS		
	に投稿するには、管理者に対して、氏名(実名)、生年		
	月日その他の個人を特定することができる情報を登録	反対	賛成
	しなければならないとすることに賛成か		
	【中高共通テーマ】		
2	有罪判決を受けた性犯罪者にGPSの装着を義務づけ	## <del>       </del>	E 77
	ることに賛成か	賛成	反対

みなさんの挑戦を待っています!!

#### 8月4日(金)

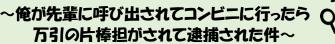
## 模擬裁判

#### 「コンビニ強盗殺人未遂事件

~俺が先輩に呼び出されてコンビニに行ったら万引の片棒担がされて逮捕された件~ |



## コンビニ強盗殺人未遂事件





とあるコンビニで万引き事件が発生。万引きしたのは俺の先輩。

俺は先輩に呼ばれ車でコンビニへ。コンビニから出てきた先輩は俺の車に。店員が俺の車の屋根にしがみついてきたが、そのまま発進。店員は車から落ち、骨折。検察は、俺を強盗殺人未遂で起訴。

俺は、先輩がコンビニで万引きしていたなんて知らないし、窃盗は関係ない。俺はどんな罪に問われるのか。

皆さんの役割は、この裁判の裁判員です。はじめに、裁判における証人尋問及び被告人質問を見てもらったうえで、被告人にどのような罪が成立するかを考えてもらいます。

後半は、少人数のグループに分かれて、他の参加者や弁護士と一緒に議論し、最後に被告人にはどのような罪が成立するか、自分の考えを言ってもらいたいと思います。異なる立場の主張をよく聞いて、明確な正解のない問題について判断する難しさを体験してみよう!

#### ★模擬裁判+法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ

講座終了後、実際の裁判員裁判で使用される大法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により小さな法廷になることもあり、その場合は立ち見となることがありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらうこととなります。予めご理解願います(ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご留意ください。)。